

医療的ケアを必要とする障害児(者)への支援	障害福祉部、保育部、教育委員会事務局	予算額 397,540千円	特定財源 201,008千円	前年度増減 70,206千円
-----------------------	--------------------	---------------	----------------	----------------

重症心身障害児通所事業施設の運営支援
50,735千円 (3施設)

○医療的ケア児を含む重症心身障害児が通う児童発達支援施設に対し、経費の一部を補助。

重症心身障害者通所事業施設の運営支援
34,704千円 (1施設)

○医療的ケア者を含む重症心身障害者が通う生活介護施設に経費の一部を補助。

医療的ケア児を受け入れる施設への助成
18,826千円 (7施設)

※都の重症心身障害児(者)通所運営費補助対象及び区が公共施設を活用し誘致した児童通所施設を除く。

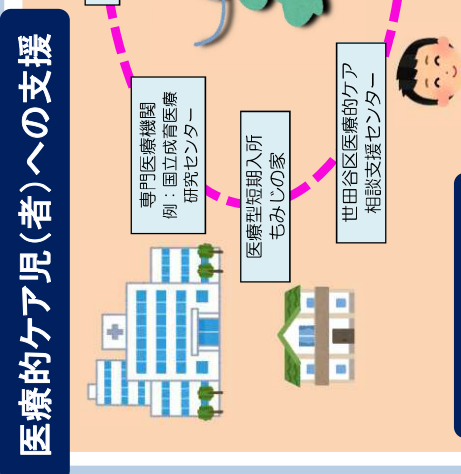
新
医療的ケア者を受け入れる施設への助成
8,500千円 (4施設)

○民立生活介護において、医ケア者対応の看護師配置費用として、新たな補助メニューを追加。

区立保育園での医療的ケア児の受け入れ
2,684千円 《実施保育園》4園4名

居宅訪問型保育事業 91,472千円 (2施設)

○保護者が就労などのため、保育を必要とする医療的ケアが必要な乳幼児に対し、その居宅において保育を行う事業者へ運営費を給付する。日中は児童発達支援施設(重症心身障害児施設)と連携して、長時間の預かりを行う。



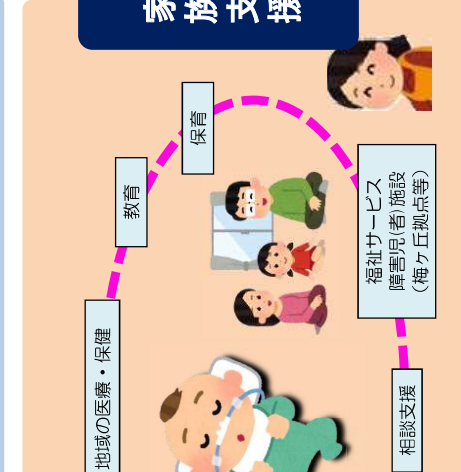
区立小・中学校における医療的ケア児の支援
21,230千円

梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営費補助
96,970千円

拡

- ・短期入所重度障害者受入
- ・放課後デイ利用者受入

○重症児・医療的ケア児の受入枠拡大、受入人数を充実させるため送迎を確保。



重症心身障害児(者)短期入所・日中ショートステイ事業運営費補助
19,036千円 (3施設)

重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業 19,161千円

※重症心身障害児(重度の知的障害かつ重度の肢体不自由)については、18歳以降も利用可

拡
ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援
事業 9,614千円 (5事業者)

○医療的ケア児とぎょうだいい児を主な対象とした外出イベントを企画・実施する事業者に対して運営費補助を行うことにより、医療的ケア児等を育てる世帯を支援
ふるさと納税による寄附を活用。R3より災害支援体制づくりへの支援を追加。

医療的ケアに携わる人材育成研修 3,122千円

○看護師や理学療法士等の医療従事者や、介護職員や相談支援専門等の福祉従事者、教育関係者、区職員などを対象に研修実施あるいは研修費の一部補助を実施し、医療的ケアに携わる人材の育成を行う。

医療的ケア児に対応する相談支援従事者育成支援 4,980千円※

《医療的ケア児対応の障害児相談支援事業所》5人

※R3.8月以降は、「医療的ケア相談支援センター事業」の機能として整理。

新
医療的ケア相談支援センター事業の試行実施
15,680千円

○保護者等に対するワンストップでの相談対応や、病院を退院する際の在宅生活支援プランの作成、施設に対する技術支援等を行う事業を試行的に実施。

場所：大蔵2丁目複合型子ども支援センター内
開設：R3.8月
平日 8：30～17：00

新
医療的ケア基金の創設

○医療的ケア等の笑顔を支え、医療的ケア児とその保護者等の支援に関する事業等の推進に資するため、「世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金」を創設。

医療的ケア連絡協議会の開催 824千円